



令和6年度エネルギー消費統計調査

調査票記入要領

調査票第5号用

目次

はじめに	1 ページ
I 調査の対象となる範囲と期間	3 ページ
II 調査票記入の概要	4 ページ
III 調査票 1 ページ (A1、A2、A3、備考欄)	5 ページ
IV 調査票 2、3 ページ (C1、C2、C3、C4、C5)	7 ページ
V 調査票 3 ページ (C6、C7)	10 ページ
参考 (I、II、III)	13 ページ

調査票の提出期限 : 令和7年6月15日

提出先・問い合わせ先・調査実施機関

【提出先・問い合わせ先】 エネルギー消費統計調査事務局

住所 : 〒116-8581 東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号
株式会社サーベイリサーチセンター

電話 : 0120-716-637 (フリーダイヤル)

受付時間 : 月～金曜日 (祝日除く) 9:00 ~ 18:00

※ お問い合わせの際、調査ID (調査票1ページ上中央に記載の14桁の数字) をお伝えください。

※ 政府統計オンライン調査システムの利用によるインターネットでの回答提出も可能です。希望される場合は、
同梱の「オンライン調査利用のご案内」をご確認のうえ、以下のオンライン調査ホームページからご回答ください。
(オンライン調査ホームページ) <https://www.e-survey.go.jp/>

ホームページ https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/

または エネルギー消費統計調査

Q 検索

【調査実施機関】

経済産業省 資源エネルギー庁
長官官房総務課戦略企画室



はじめに

この記入要領は、「令和6年度エネルギー消費統計調査」の記入方法を取りまとめたものです。

本調査の対象となる事業所は、この記入要領に従って正確に調査票を記入し、提出期日（令和7年6月15日）までに、エネルギー消費統計調査事務局へ提出してください。

調査票第5号は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（以下、省エネ法という）の令和5年度の対象となった事業所に送付しています。本調査の回答範囲は、省エネ法による定期報告の範囲と一致していなくても差し支えありません。原則として、**調査票1ページ**の「A3. 調査対象」に印字している所在地・名称のビル・施設について回答してください。

【本調査の回答上の留意点】

- 事業所単位で回答してください。
- ESCO 事業による発電設備やオンサイトの発電設備におけるエネルギー消費量も回答値に含めて記入してください。
- 『調査対象事業所』が管理する屋外の作業・操業現場、無人の施設・設備等でのエネルギー消費量を含めて記入してください。
- 買電量や燃料、自家発電量、熱供給会社から購入した熱源等のエネルギーは、一次エネルギーへの熱量換算はせず、消費量の実数値を回答してください。
- 原料用として使用した燃料であっても、調査対象事業所内で消費した燃料であれば回答してください。（※記入すべき燃料一覧は、本記入要領の15ページを参照してください。）
- 燃料消費量は、印字されている設備別に内数を回答してください。
- 記入不要の設備以外で発生した熱源（蒸気、温水、冷水）の自ら発生量を記入してください。（※記入不要の設備は、本記入要領の10ページを参照してください。）

1. 調査の目的

本調査は、我が国の産業部門・業務部門におけるエネルギー消費実態を産業別・都道府県別に把握し、エネルギー・環境政策の企画・立案を図るための基礎資料を得ることを目的として実施します。本調査の結果は、エネルギー種別・産業別・都道府県別に集計して公表します（個別の事業所、企業の数値が公表されることはありません）。

2. 秘密の保護

本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく「一般統計調査」です。本調査により申告された記入内容は、「統計法」によって保護されています。したがって、徴税事務などに使用されることはありません。

統計法（平成19年法律第53号）（抜粋）

（調査票情報等の利用制限）

第四十条 行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関又は届出独立行政法人等は、この法律（地方公共団体の長その他の執行機関にあっては、この法律又は当該地方公共団体の条例）に特別の定めがある場合を除き、その行った統計調査の目的以外の目的のために、当該統計調査に係る調査票情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

2～3（略）

（守秘義務）

第四十一条 次の各号に掲げる者は、当該各号に定める業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らしてはならない。

一 第三十九条第一項第一号に定める情報の取扱いに従事する行政機関の職員又は職員であった者 当該情報を取り扱う業務

二～三（略）

四 行政機関、地方公共団体又は届出独立行政法人等から前三号の情報の取扱いに関する業務の委託を受けた者その他の当該委託に係る業務に従事する者又は従事していた者 当該委託に係る業務

五～六（略）

なお、政府統計の統一ロゴタイプ（表紙に記載）は、国の行政機関が統計法に基づき実施する統計調査において、当該統計調査に関連する調査票等の資料に適切かつ統一的に表示しています。

詳細は https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/logo01.htm を参照してください。
（総務省ホームページ）

3. 調査の対象

「事業所母集団データベース（令和4年次フレーム）」（総務省）等を母集団名簿とし、各事業所の熱量換算エネルギー消費量の合計が、産業別に、目標精度を達成するために必要な抽出数を設定し、事業所単位で抽出します。ただし、事業従事者数100人以上（製造業は50人以上）の大規模事業所、及び前年度調査までの結果を基に作成した自家発電設備名簿に登載されている事業所（常用自家発電設備を所有または管理していると回答した事業所）は、原則、全事業所を調査対象とします。

また、以下の業種については、本調査の対象外とします。

- ・ 農業、林業（日本標準産業分類：大分類A）のうち、耕種農業（日本標準産業分類：小分類011）及び畜産農業（日本標準産業分類：小分類012）
- ・ 電気業（日本標準産業分類：小分類331）のうち、「発受電月報」（電力調査統計）の報告対象の発電所
- ・ ガス業（日本標準産業分類：小分類341）のうち、ガス製造工場
- ・ 鉄道業（日本標準産業分類：小分類421）
- ・ 貸家業・貸間業（日本標準産業分類：小分類692）のうち、個人経営の事業所
- ・ 駐車場業（日本標準産業分類：小分類693）のうち、個人経営の事業所
- ・ その他の宿泊業（日本標準産業分類：小分類759）のうち、他に分類されない宿泊業
- ・ 「経済産業省特定業種石油等消費統計調査（基幹統計調査）」の「石油等消費動態統計」の全対象事業所

4. 調査時点及び調査対象期間

本調査の調査時点は、令和6年度末日（令和7年3月31日）現在です。調査対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の1年間です。

5. 調査票の提出先、期日、及び提出方法

調査票の提出先及び問い合わせ先は、表紙に示すとおりです。令和7年6月15日までに調査票を同封の返信用封筒に入れて、エネルギー消費統計調査事務局あてに郵送してください。

政府統計オンライン調査システムの利用によるインターネットでの回答提出も可能です。希望される場合は、同梱の「オンライン調査利用のご案内」をご確認のうえ、調査票1ページ右上記載の『政府統計コード』『調査対象者ID』『パスワード』により以下のオンライン調査ホームページにログインし回答してください。（オンライン調査ホームページ：<https://www.e-survey.go.jp/>）

6. 結果の公表

本調査の集計結果は、資源エネルギー庁のホームページで公表します。公表は、令和8年3月頃を予定しています。

（ホームページ）https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/

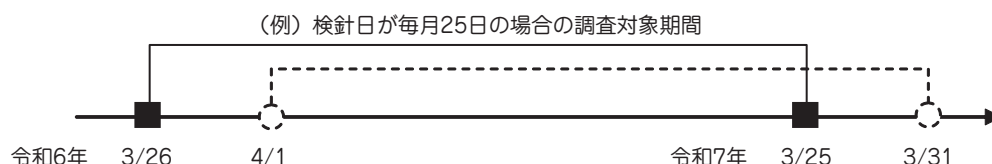
I 調査の対象となる範囲と期間

1 調査の対象となる範囲

- 調査票 1 ページの「A3. 調査対象」に印字している所在地・名称の「ビル・施設」が『調査対象』です。
 - ※ 「A3. 調査対象」に印字している企業・団体が『調査対象』の「ビル・施設」に入居していない場合でも、『調査対象』の「ビル・施設」のエネルギー消費量について記入してください。
 - ※ 同一所在地に複数の調査票が届いた場合、数値を合算せず『調査対象』別に記入してください。
 - ※ 『調査対象』が管理している駐車場、及び無人の倉庫・施設等は回答数値に含めてください。ただし、屋外の平面駐車場の面積は、「C2. 延べ床面積」に含めないでください。
 - ※ 『調査対象』が管理している屋外の作業・操業現場（建設・操業現場、車両、船舶、設備等）は回答数値に含めてください。
- 原則として、『調査対象』の「ビル・施設」全体について記入してください。
※ 調査票 4 ページ「調査対象と回答数値について」を参照
- 居住用のエネルギー消費量及び延べ床面積は回答数値に含めないでください。居住用と事業用のエネルギー消費量を区別していない場合でも、消費割合を考慮し、事業用の数値を算出のうえ記入してください。

2 調査の対象となる期間

- 調査の対象となる期間は原則として令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）の 1 年間です。この期間で回答できない場合は、調査票 1 ページの備考欄にその理由と回答期間を記入してください。
 - （例） ・「令和 6 年 9 月 30 日廃業、エネルギー消費量は令和 6 年 4 月 1 日～9 月 30 日の 6 か月分の値を記入」
 - ・「12 月決算のため、エネルギー消費量は令和 6 年 1 月～12 月の 12 か月分の値を記入」など
- 例えば検針日が毎月 25 日となっている場合、前月 26 日から当月 25 日までの値を「当月分」として、令和 6 年 3 月 26 日から令和 7 年 3 月 25 日までの値を記入してください。



Ⅱ 調査票記入の概要

- 『調査対象』の1年間の電力・ガス等のエネルギー消費量、エネルギー消費量を回答したビル・施設の
情報等を記入してください。

調査票の構成

記入時の注意事項を記載しています

記入される方の情報欄です
※本記入要領5ページを参照

記入時の注意事項を記載しています

回答に含めるビル・施設の記入欄です
※本記入要領7～8ページを参照

回答に含めるビル・施設の延べ床面積の記入欄です
※本記入要領7～8ページを参照

購入電力量についての記入欄です
※本記入要領7～8ページを参照

燃料消費量についての記入欄です
※本記入要領7～9ページを参照

自家発電の状況についての記入欄です
※本記入要領7～9ページを参照

熱源の購入・受入、または発生状況についての記入欄です
※本記入要領7～8、10～11ページを参照

C1～C6に回答した値の回答範囲についての記入欄です
※本記入要領7～8、12ページを参照

Ⅲ 調査票1ページ（A1、A2、A3、備考欄）

政府統計コード、調査対象者 ID、パスワード

政府統計オンライン調査システムによる提出を希望される場合、
オンライン調査システムホームページからのログインに使用します

記入例を赤字で掲載

		提出期限 令和7年6月15日 調査ID 012-34567-890123	政府統計コード BT5P 調査対象者ID A2B3C4D5F パスワード a2b3c4dE
令和6年度 エネルギー消費統計調査 調査票 第5号			
●この調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査です。 ●報告された調査票は、統計目的以外には使用されず、報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。事実をありのままに記入してください。			
A1. 送付先 送付先 123-4567 東京都千代田区霞が関10丁目11-12 霞が関10丁目ビル5階 XYZ株式会社 霞が関支店 施設管理部 御中		A2. 記入者 「記入者氏名」および「電話番号（内線番号）」は調査票の お問い合わせの際に使用いたしますので記入してください。 左の欄にチェックした場合は記入不要です	
所在地 〒123-4567 東京都千代田区霞が関 15丁目1-1 XYZ本社ビル3階		企業名 XYZ株式会社 本社 部署名 施設管理部 役職名 課長 記入者氏名 資源 太郎 電話番号 012-0123-0000	
A3. 調査対象 下記の赤枠内に印字している所在地・名称のビルまたは施設が、この調査の「調査対象」です。 ※修正した場合のみ、以下で修正理由から記述する必要があります。			
所在地 123-4567 東京都千代田区霞が関10丁目11-12		移転（西暦20 年 月） 表記誤りの訂正 その他（備考欄に記入）	
企業名 「ビル名 施設名」 XYZ株式会社 「霞が関10丁目ビル」		名称の 変更 表記誤りの訂正 その他（備考欄に記入）	
法人番号（13桁の番号を記入してください） 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3			
備考欄			

調査 ID

お問い合わせの際は調査 ID を
お伝えください

A1. 送付先

本調査票の送付先です
印字内容への加筆・修正は
不要です

A3. 調査対象

印字内容に誤りや変更があった
場合は、誤り・変更箇所を二重
線で消し、加筆・修正してくだ
さい。また、加筆・修正理由に
ついて、該当するものをチェッ
クしてください（移転の場合は
移転年月も西暦で記入してくだ
さい）
※加筆・修正理由の選択肢の定
義は、本記入要領6ページを
参照

A2. 記入者

記入される方の情報を、記入し
てください
この欄に関する情報は、回答内
容に関する問い合わせ、及び次
年度以降の調査における調査票
等の送付先として使用すること
があります
「記入者氏名」および「電話番
号（内線番号）」は調査のお問
い合わせ時に使用いたしますの
で、記入してください

法人番号

空欄の場合は13桁の番号を記入してください
印字内容に誤りや変更があった場合は、誤り・変更箇所を
二重線で消し、加筆・修正してください
法人番号は、国税庁のウェブサイト（国税庁法人番号公表
サイト）にて確認できます
不明の場合は空欄のままで差し支えありません

国税庁法人番号公表サイト

検索

備考欄

A3. 調査対象

- 加筆・修正理由の選択肢の定義は、以下のとおりです。

所在地の修正理由

- ・ 移転 : 「A3. 調査対象」に印字している企業・団体が移転した場合
 - ※ エネルギー消費量は、「A3. 調査対象」に印字している「ビル名・施設名」について記入してください。
 - ※ 調査対象期間に移転した場合でも、移転前後をあわせた調査対象期間（令和6年度）1年間のエネルギー消費量を記入してください。
 - ※ 調査対象期間のエネルギー消費量を記入できない場合は、備考欄にその理由と回答期間を記入してください。（「移転後は管理を行っていないため、エネルギー消費量は令和7年1月から3月の3か月分の値を記入」など。）
- ・ 表記誤りの訂正 : 「A3. 調査対象」に印字している所在地の印字内容に誤りや変更があった場合（「移転」を除く）
 - （例） ・ 印字内容の誤り
 - ・ 市区町村の合併や区画整理等による住居表示の変更 など
- ・ その他 : 「移転」、「表記誤りの訂正」のいずれにも該当しない場合
 - ※ 具体的な修正理由を備考欄に記入してください。

名称の修正理由

- ・ 変更 : 「A3. 調査対象」に印字している企業名・団体名または「ビル名・施設名」を変更した場合
 - ※ 企業合併、統合を伴う場合は、「その他」にチェックし、備考欄にその旨を記入してください。
 - ※ 合併や統合等で企業名・団体名または「ビル名・施設名」が変更になった場合でも、調査対象期間（令和6年度）1年間のエネルギー消費量を記入してください。
- ・ 表記誤りの訂正 : 「A3. 調査対象」に印字している企業名・団体名または「ビル名・施設名」の印字内容に誤りがあった場合（「変更」を除く）
 - （例） ・ 企業名・団体名または「ビル名・施設名」の誤り
 - ・ 法人格の位置（例：（株）○○○⇔○○○（株））・種類の誤り など
- ・ その他 : 「変更」、「表記誤りの訂正」のいずれにも該当しない場合
 - ※ 具体的な修正理由を備考欄に記入してください。

備考欄

- 令和6年度中に『調査対象』において、エネルギー消費量等に大きな変動があった場合は、その旨と理由を具体的に記入してください。
- 次年度調査における調査票の送付先として特定の宛先を希望される場合は、「A2. 記入者への送付希望」、「以下の宛先への送付希望」等と記入してください。
なお、「所在地」、「企業名・事業所名」、「部署名」または「記入者氏名」、「電話番号」は、送付先情報として必須のため、記入漏れがないか確認をお願いします。
- 本調査に対する御意見、御要望等がありましたら、自由に記入してください。
特に、今後の調査設計に役立てるためにも、エネルギー消費量の記入に困難な部分がある場合、具体的な情報提供をいただければ幸いです。

Ⅳ 調査票2、3ページ (C1、C2、C3、C4、C5)

C1. 回答に含めるビル・施設

回答に含めるビル・施設をすべて記入してください

C2. 延べ床面積

回答に含めるビル・施設の延べ床面積を記入してください

C3. 購入電力

1年間の購入電力量について記入してください
※購入電力の単位は「千kWh」です。
数値の桁に注意してください

記入例を赤字で掲載

C5. 自家発電

自家発電設備を所有または管理している場合、設問①で「はい」を選択し、設問②（1年間の自家発電の稼働状況、発電量）について記入してください

※自家発電の単位は「千kWh」です。数値の桁に注意してください

自家発電設備を所有または管理していない場合は、設問①で「いいえ」を選択してください

C4. 燃料消費

1年間の燃料消費量について記入してください

※都市ガスの単位は「千m³」です。数値の桁に注意してください

発電用ボイラ（汽力発電）、コージェネレーション、排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備を使用している場合は、「自ら使用分」の内数として燃料消費量を記入してください

C1～C7 共通の注意事項

- 各設問の単位（m²、千kWh、トン、千m³、キロリットル、GJ）による数量で記入してください。
※ 電力の消費量・発電量の単位はkWh（キロワットアワー）です。kVA（キロボルトアンペア）、kW（キロワット）は単位が異なります。
※ GJ（ギガ・ジュール）はエネルギー量の単位で、10億（10の9乗）ジュール。1ジュール ≒ 0.239カロリー。
- 記入する数値は整数で記入してください。（小数点以下を四捨五入してください。概数であっても「約」「およそ」の表記は不要です。また、桁区切り点（,）の記入も不要です。）
- 誤って記入した場合は二重線で消し、修正してください。
- ESCO 事業による発電設備やオンサイトの発電設備を使用している場合は、『調査対象』が自家発電を行っているときみなして記入してください。
- 内訳について「自ら使用分」「共用部」「テナント使用分」に分けて回答ができず、いずれかの項目にまとめて回答する場合は、どの欄に含めて回答したかがわかるよう「〇〇に含む」と記入してください。

（記入例）合計延べ床面積が1000m²で、共用部を自ら使用分に含めて回答する場合

	単位	合計	自ら使用分	共用部	テナント使用分
延べ床面積	m ²	1000	200	自ら使用分に含む	800

「共用部」を「自ら使用分」欄に含めて回答した場合

- 内訳の「自ら使用分」「共用部」「テナント使用分」について、該当する部分が存在しない場合は「なし」と記入してください。

（記入例）合計延べ床面積が1000m²で、自ら使用分が存在しない場合

	単位	合計	自ら使用分	共用部	テナント使用分
延べ床面積	m ²	1000	なし	100	900

- 回答に含めるビル・施設で以下の設備を使用している場合は、「C4. 燃料消費」～「C6. 熱源」について記入が必要です。各設問の記入方法については、本記入要領13ページ（参考Ⅰ）を参照してください。

設備	概要	C4. 燃料消費	C5. 自家発電	C6. 熱源
発電用ボイラ (汽力発電)	各種燃料の消費によって蒸気を発生し発電に利用することを目的としたもの	燃料消費量を 記入	自家発電量等 を記入	蒸気・温水・ 冷水等の 発生・回収量、 消費量等を 記入
コジェネレーション	ディーゼルエンジン、ガスエンジン、ガスタービン等の内燃機関や燃料電池を用いて発電を行い、その際に発生する排熱を利用して蒸気・温水を発生・利用するシステム（熱電併給システム）			
排熱を利用しない ディーゼル・ガス タービン等発電設備	ガスエンジン、ガスタービン等の内燃機関や燃料電池を用いて発電を行うもの 発電の際に発生する排熱を利用しないディーゼルエンジン発電、ガソリンエンジン発電、ガスエンジン発電、ガスタービン発電、燃料電池等はここに該当する			記入対象外

C1. 回答に含めるビル・施設

- **調査票 4 ページ**「調査対象と回答数値について」に則って、回答に含めるビル・施設の名称、範囲（階数）、所在地、使用形態を記入してください。範囲は、「自ら使用分」ではなく、回答に含めるビル・施設の全範囲を記入してください。使用形態は、調査票記載の選択肢からもっとも近い番号を1つ選んでください。
- 『調査対象』以外のビル・施設を回答に含める場合は、それらの名称、範囲、郵便番号、所在地、使用形態も記入してください。
- ビル施設全体ではない場合は、「範囲」欄に、回答に含める範囲、建物の総階数を記入してください。なお、建物の一部に特定の施設名がある場合は、施設名をひとつの回答単位として記入していただいても構いません。
- （記入例①）東京都千代田区霞が関10-11-12に所在する霞が関百貨店の全体を回答に含める場合
（記入例②）東京都千代田区霞が関10-11-13に所在する11階建ての霞が関10丁目ビルの1F から5F 部分のみを回答に含める場合

C1. 回答に含めるビル・施設 回答に含めるビル・施設をすべて記入してください				
回答に含めるビル・施設の名称	範囲	〒	回答に含めるビル・施設の所在地	使用形態
(例①) ビル・施設の範囲が一律全体の場合 霞が関百貨店	全体	100-8901	東京都千代田区霞が関10-11-12	1
(例②) ビル・施設の範囲が楼の一部の場合 霞が関10丁目ビル	1~5階/11階建	100-8901	東京都千代田区霞が関10-11-13	1

C2. 延べ床面積

- 「**C1. 回答に含めるビル・施設**」で記入した**ビル・施設**の延べ床面積を整数で記入してください。
- ※ 居住用及び屋外の平面駐車場部分は除いてください。
- ※ 土地（敷地）の面積、売り場面積ではありません。
- ※ 調査対象期間中に調査対象のビル・施設を解体（閉鎖）した場合は、解体時点での数値を記入してください。
- 坪数で把握している場合は、1坪=3.3m²で換算した値を記入してください。（小数点以下を四捨五入してください。）
- 合計以外で該当しない場合は「なし」と記入してください。

C3. 購入電力

- 『調査対象』で購入（消費）した電力量を記入してください。共同受電を行っている場合は、「C1. 回答に含めるビル・施設」で記入したビル・施設での電力消費量を記入してください。
- **自家発電による電力の消費量は「C3. 購入電力」には含めず、「C5. 自家発電」に記入してください。**

C4. 燃料消費

- 本調査における LP ガス（LPG、プロパンガス、液化石油ガス）、天然ガス、液化天然ガス（LNG）、都市ガス、圧縮天然ガス（CNG）の区分は、本記入要領15ページ「(参考Ⅲ) 記入すべき燃料一覧」の No.20、50、51、52、53を参照してください。
- 印字されている燃料以外に、エネルギーとして利用している燃料（廃タイヤ、廃プラスチック、各種の廃材等）がある場合、「上記以外の燃料」欄に燃料名、単位及び消費量を記入してください。記入すべき燃料については、本記入要領15ページ（参考Ⅲ）を参照してください。
- 燃料消費量には、車両用（以下①～④）に消費した燃料を含めて記入してください。主に一般道路を走行する自家用（社用）、事業用（タクシー、トラック、バス等）の消費量は含めないでください。

記入が必要な車両用燃料	①工場・倉庫・空港等の構内のみで使用する車両用
	②小型特殊車用（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
	③大型特殊車用（ブルドーザー等）
	④一般の輸送に従事しない特種用途車用（救急車、霊柩車、道路作業車、教習車等）

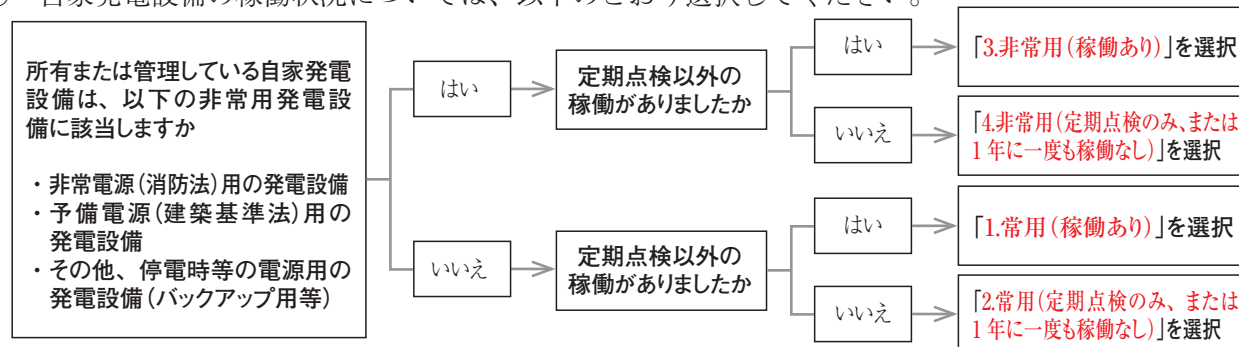
上記①～④に相当する詳細な車両については、資源エネルギー庁のホームページを確認してください。（ホームページ）

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/r06/kinyu_yoryo.html
（資 料 名）燃料の記入が必要となる車両一覧

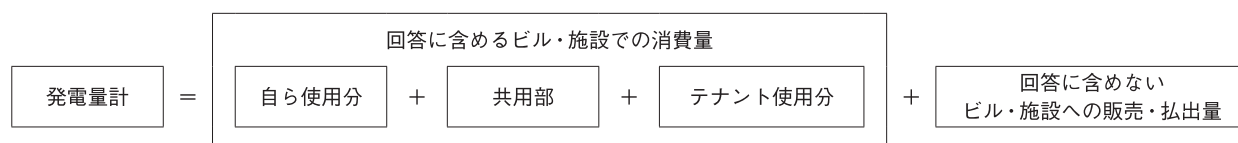
- 「発電用ボイラ（汽力発電）」「コジェネレーション」「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」で消費した燃料がある場合は、本記入要領13ページ（参考Ⅰ）を参照のうえ記入してください。
- 以下の設備で消費した燃料は「⑥自ら使用分」欄に記入し、内数としては記入しないでください。
また、以下の設備から発生した熱源（蒸気、温水、冷水）は、「C6. 熱源」には記入不要です。
 - ・ 発電に用いないボイラ
（給湯・暖房・厨房・殺菌・クリーニング用等の蒸気・温水を発生するのみのボイラ）
 - ・ 電気やガスを用いて温水・冷水を直接発生するヒートポンプ方式
（ヒートポンプ式給湯器、ターボ冷凍機、ガス吸収式冷凍機等）
 - ・ 蒸気や温水を発生しない乾燥用の設備

C5. 自家発電

- 所有または管理している 自家発電設備の種類別に回答してください。
- 自家発電設備の稼働状況については、以下のとおり選択してください。



- 定期点検のみの稼働でも、発電量を把握している場合は発電量計欄に記入してください。
- 各欄に記入する発電量の考え方は、以下のとおりです。



- 「発電用ボイラ」、「コジェネレーション」、「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」を所有または管理している場合は、本記入要領13ページ（参考Ⅰ）を参照のうえ記入してください。

V 調査票3ページ (C6、C7)

記入例を赤字で掲載

C5. 自家発電

① 自家発電設備を所有または管理していますか
 いずれかにチェックしてください。 (※発電 200kW以上は「はい」)

所有または管理している自家発電設備の種類、発電出力を選択し、発電量を記入してください。

発電設備の種類	発電出力 (kW)	単位	発電量計	実際に発電した自家発電分	実際に発電した自家発電分	実際に発電した自家発電分
ボイラ発電機 (火力発電)	1・2・3・4	千VWh				
コジェネレーション	① 2・3・4	千VWh	385		385	
新燃料エンジン (ディーゼル・ガスタービン発電機)	1・2・3・4	千VWh				
太陽光発電	1・2・3・4	千VWh				
風力発電	1・2・3・4	千VWh				
小水力発電	1・2・3・4	千VWh				
その他 (発電機の種類を記入)	1・2・3・4	千VWh				

① 発電 (発電機あり) ② 発電 (発電機なし、または1年間に一度も発電しない) ③ 新燃料 (新燃料あり、または1年間に一度も発電しない)

C6. 熱源

熱源の種類等から熱源を「購入」していますか、または、以下の設備で熱源を自ら生産・回収していますか
 いずれかにチェックしてください。 (※設備 10kW以上は「はい」) (※設備 10kW未満は「いいえ」が必要)

① 熱源の種類 (ボイラ発電機、コジェネレーション (C4 参照)) ② 設備の種類 (C4 参照)

「購入」または「自給」を記入するボイラ (給湯・暖房・空調・新燃料等の熱源・温水を発生するもの) ボイラ
 ・ヒートポンプ方式

熱源について「はい」に記入してください。

単位	氷融入・受入量 旧自給・受入量	新自給・受入量 旧自給・受入量	新自給・受入量 旧自給・受入量	新自給・受入量 旧自給・受入量
蒸気	GJ			
温水	GJ	2370	2370	
冷水	GJ			
※温水は対象外	GJ			
その他	GJ			

具体的に ()
 例: 熱源、蒸気、温水、冷気の発生量を記入してください

① 蒸気・温水・冷水等の発生量を記入してください

単位	新自給・受入量 旧自給・受入量	新自給・受入量 旧自給・受入量	新自給・受入量 旧自給・受入量
蒸気			
温水	474	1185	711
冷水			
その他			

G7. 回答の範囲 ① 回答に含めること・施設 → 「C6. 熱源」に回答した範囲について記入してください。

① 「調査対象」が施設にない、または、施設外に設置されている設備等については「いいえ」に記入してください

② 「調査対象」が施設にない、または、施設外に設置されている設備等については「いいえ」に記入してください

③ 「調査対象」が施設にない、または、施設外に設置されている設備等については「いいえ」に記入してください

④ 「調査対象」が施設にない、または、施設外に設置されている設備等については「いいえ」に記入してください

⑤ 「調査対象」が施設にない、または、施設外に設置されている設備等については「いいえ」に記入してください

以上で記入終了です
 以下で記入してください

C6. 熱源

熱源を購入・受入、または特定の設備で自ら発生・回収している場合、「はい」を選択し、熱源ごとに1年間の購入・受入量、発生・回収量、消費量等について記入してください

④ 熱源の発生を行っている場合、
本記入要領13ページ（参考Ⅰ）
を参照

熱源を購入・受入、または特定の設備で自ら発生・回収していない場合は、「いいえ」を選択してください

C7. 回答の範囲

C1～C6で回答した値について
記入してください

C6. 熱源

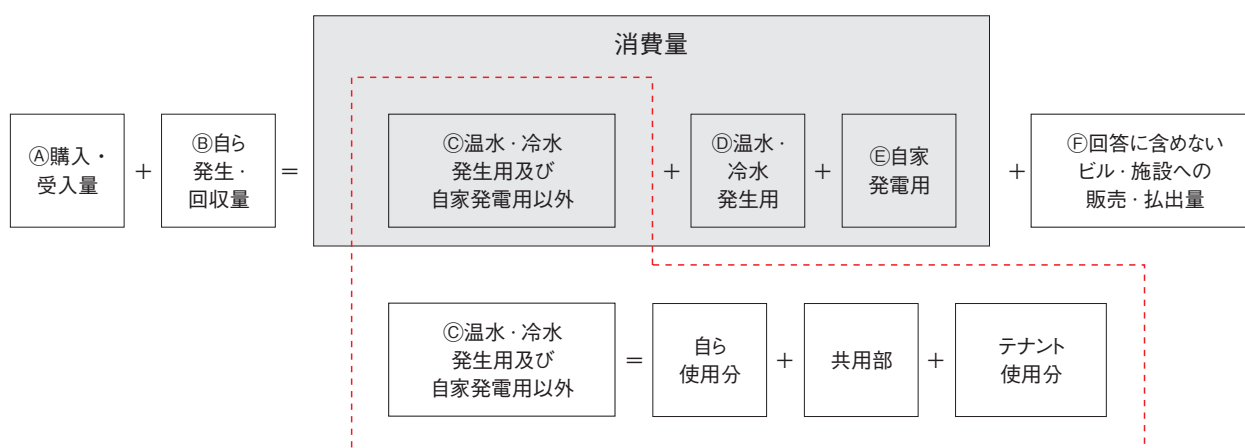
- 以下の設備を使用して蒸気・温水・冷水を直接発生している場合、発生した熱量については記入しないでください。（消費した燃料は、「C3. 購入電力」または「C4. 燃料消費」に記入してください。）

「C6. 熱源」に記入不要の設備

- ・発電に用いないボイラ
(給湯・暖房・厨房・殺菌・クリーニング用等の蒸気・温水を発生するのみのボイラ)
- ・電気やガスを用いて温水・冷水を直接発生するヒートポンプ方式
(ヒートポンプ式給湯器、ターボ冷凍機、ガス吸収式冷凍機等)
- ・蒸気や温水を発生しない乾燥用の設備

- このでの「温水」及び「冷水」とは、熱源として利用するものを指します。水道から出る「お湯」や「冷たい水」のことではありません。
- 単位は、原則として「GJ（ギガ・ジュール）」で記入してください。
蒸気の消費量を「トン（重量の単位）」で把握している場合、資源エネルギー庁のホームページを参照し、「GJ」の単位に換算して記入してください。
(ホームページ)
https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/r06/kinyu_yoryo.html
(資 料 名) 蒸気の換算方法、蒸気の換算ツール (Excel 形式)
- 「蒸気」「温水」「冷水」以外に利用している熱源は、「その他」として『具体的に』の欄に名称を記入してください。
例：熱媒油、清掃工場での排熱、地熱蒸気、太陽熱

○ 各欄に記入する熱量の考え方は以下のとおりです。

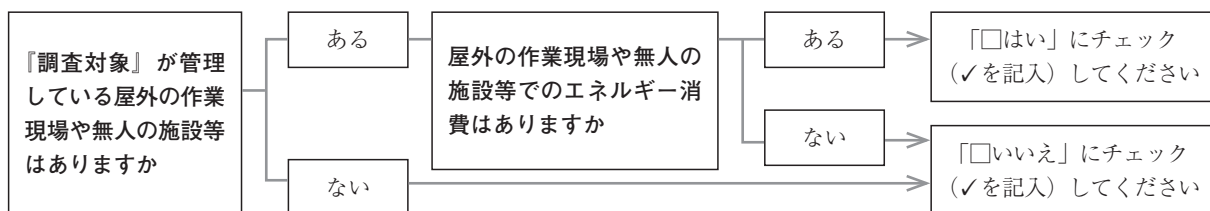


記入欄	記入する内容
①購入・受入量	- 他者（熱供給事業者等）から購入・受入を行った熱量 ※対価の支払の有無は問いません ※換算係数1.19を乗じる必要はありません
②自ら発生・回収量	- 自らが発電用ボイラ、コジェネレーション、排熱回収ボイラを用いて発生・回収した熱量 ※本記入要領13ページ（参考Ⅰ）を参照
③温水・冷水発生用及び自家発電用以外	③ = (消費量) - (④ + ⑤) ③の内訳として、「自ら使用分」、「共用部」、「テナント使用分」欄を記入してください
④温水・冷水発生用	- 消費した熱量のうち、温水・冷水の発生用に消費した熱量 ※本記入要領14ページ（参考Ⅱ）を参照
⑤自家発電用	消費した熱量のうち、自家発電用に消費した熱量
⑥回答に含めないビル・施設への販売・払出量	- 他者へ販売・払出を行った熱量 ※対価の受取の有無は問いません

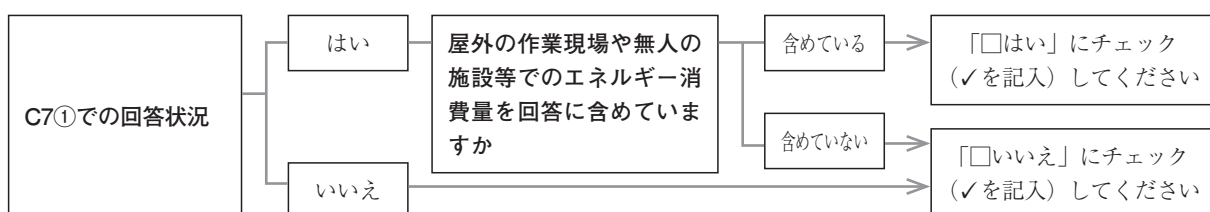
○ 排熱回収ボイラを用いて発生・回収した熱量は、「その他」の熱源の「②自ら発生・回収量」欄に記入し、「具体的に」の欄には、「排熱回収ボイラによる蒸気」、「排熱回収ボイラによる温水」などと記入してください。

C7. 回答の範囲

① 『調査対象』が管理している屋外の作業現場や無人の施設等でのエネルギー消費はありますか



② 「C1. 回答に含めるビル・施設」～「C6. 熱源」で記入した値等には、『調査対象』が管理している屋外の作業現場や無人の施設等でのエネルギー消費量を含めていますか



③ 『調査対象』が所有または管理している電気自動車向け充電設備がありますか

- 『調査対象』が所有または管理している、電気自動車向け充電設備（電動（バッテリー）フォークリフト用を除く）があり、かつ稼働している場合は「□はい」に、設備がない、もしくは設備はあるが稼働していない場合は「□いいえ」に、チェック（✓を記入）してください。

※ 普通充電用・急速充電用は問いません。

(参考Ⅰ)「発電用ボイラ」、「コジェネレーション」、「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」を使用している場合の記入箇所

「発電用ボイラ」、または「コジェネレーション」を使用している場合の記入箇所

調査票 2、3 ページ

C5. 自家発電

C6. 熱源

C4. 燃料消費

C7. 設備の概要

- 「C4. 燃料消費」で、発電用ボイラ、またはコジェネレーションの□にチェック（✓を記入）し、燃料消費量を「⑧自ら使用分」の内数として黄色い欄に記入してください。
- 「C5. 自家発電」で稼働状況を選択し、発電量を記入してください。
- 「C6. 熱源」に、発電用ボイラ、またはコジェネレーションにより発生した熱量について記入してください。

「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」を使用している場合の記入箇所

調査票 2、3 ページ

C5. 自家発電

C6. 熱源

C4. 燃料消費

C7. 設備の概要

- 「C4. 燃料消費」で、排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備の□にチェック（✓を記入）し、燃料消費量を「⑧自ら使用分」の内数として記入してください。
- 「C5. 自家発電」で稼働状況を選択し、発電量を記入してください。

(参考Ⅱ) 蒸気等の熱源から温水、冷水を発生させている場合の記入箇所

蒸気、またはその他の熱源から温水を発生させている場合の記入箇所

- 蒸気、またはその他の熱源を利用して発生させた温水の熱量を「温水」の「③自ら発生・回収量」欄（下図③）に記入してください。あわせて、温水の消費量、販売・払出量（下図④～⑥）を記入してください。

	単位	④購入・受入量	③自ら発生・回収量	回答に含めるビル・施設での消費量			⑥回答に含めないビル・施設への販売・払出量
				⑤温水・冷水発生用及び自家発電用以外	①温水・冷水発生用	②自家発電用	
蒸気	GJ		↓		①		
温水	GJ		③	④	⑤		⑥
冷水 ※水道水は対象外	GJ		↑				
その他	GJ				②		

・①または②より、③が発生

・③ = ④ + ⑤ + ⑥

蒸気、温水、またはその他の熱源から冷水を発生させている場合の記入箇所

- 蒸気、温水、またはその他の熱源を利用して発生させた冷水の熱量を「冷水」の「④自ら発生・回収量」欄（下図④）に記入してください。あわせて、冷水の消費量、販売・払出量（下図⑤、⑥）を記入してください。

	単位	④購入・受入量	③自ら発生・回収量	回答に含めるビル・施設での消費量			⑥回答に含めないビル・施設への販売・払出量
				⑤温水・冷水発生用及び自家発電用以外	①温水・冷水発生用	②自家発電用	
蒸気	GJ		↓		①		
温水	GJ		↓		②		
冷水 ※水道水は対象外	GJ		④	⑤			⑥
その他	GJ		↑		③		

・①、②または③より、④が発生

・④ = ⑤ + ⑥

(参考Ⅲ) 記入すべき燃料一覧

		No	燃料名	標準的な単位	注記
石油系燃料	原油類	1	原油	リットル	
		2	NGL・コンデンセート	リットル	
	石油製品類	11	ガソリン	リットル	混合ガソリン、ホワイトガソリン、ハイオク含む
		12	ナフサ	リットル	
		13	改質生成油	リットル	
		14	灯油	リットル	重機用燃料（主成分灯油）、白灯油、重機燃料（添加剤入り灯油）、茶灯油、GTL 燃料（合成灯油：灯油の代替として使用しているもの）含む
		15	軽油	リットル	GTL 燃料（合成軽油：軽油の代替として使用しているもの）含む
		16	A 重油	リットル	特 A 重油、LSA 重油、LSA 含む
		18	B・C 重油	リットル	S 重油含む
		19	炭化水素油（副生油）	リットル	その他石油系液体燃料（他重質油とも） 石油精製の液体留分を回収、エネルギー利用したものを含む
		20	LP ガス (LPG、プロパンガス、液化石油ガス)	kg	ブタンガス、C4系ガス、ガスボンベ、カセットコンロガス、PL ガス、 卓上ガスボンベ、PLG 含む
		21	石油系炭化水素ガス（副生ガス）	m³	その他石油系副生ガス、「製油所ガス」含む
		22	石油コークス	kg	石油精製残留分のうち、固体 オイルコークス、ピッチコークス等含む
		23	瀝青質混合物	kg	オリマルジョン等、石油系未利用化石燃料をエマルジョン化し、液化ハンドリ ング性を高めた燃料
		24	ジェット燃料	リットル	航空機用燃料 ただし、記入するのは、自衛隊、警察、消防、海上保安庁の用途及び 航空機エンジン製造工場に限る（輸送用は含めない）
		25	潤滑油	リットル	工作油、マシン油、機械油、タービンオイル等
		26	アスファルト	kg	アスファルト、パラフィン・ワックス、グリース、ストレートアスファルト等 を含む
		28	再生油（石油由来）	リットル	潤滑油等の非エネルギー利用の油を加工再生し燃焼させるもの 再生油、廃油、再生燃料油、再生工業油、回収油等含む
		29	混合油	リットル	ミックスオイル（ガソリンに混合し、燃焼させる用途のもの）、 2サイクルオイル、2T オイル含む
非石油系燃料	石炭系燃料	30	コークス製造用炭（原料炭）	kg	
		31	石炭	kg	低品位炭含む、一般炭、亜炭、無煙炭も含む
		32	石炭コークス（ピッチコークス含む）	kg	コークス、鍛造用コークス、黒鉛
		34	タール（コールタール）	kg	
		35	コークス炉発生ガス	m³	コークス炉発生ガス、COG 等
		36	高炉ガス	m³	BFG
		37	転炉ガス	m³	CFG
		38	電気炉ガス	m³	EFG
		39	COM	kg	Coal Oil Mixture 微粉炭と重油の混合燃料
		40	CWM	kg	Coal Water Mixture 微粉炭と水の混合燃料
		45	練炭・豆炭	kg	
	ガス体 エネルギー	50	天然ガス	m³	ガス事業者を介さずに自らが購入する天然ガス（国産） 炭鉱ガス
		51	液化天然ガス（LNG）	kg	ガス事業者を介さずに自らが購入する天然ガス（輸入品） 天然ガスを液化された状態で購入・受入をしている場合は液化天然ガス (LNG) に含む
		52	都市ガス	m³	成分は問わず、ガス事業者（大口事業者を含む）が設置した導管を通じて購入 するガス
		53	圧縮天然ガス（CNG）	m³	
		56	メタン	m³	汚泥消化ガス、消化ガス（発酵メタンガスも消化ガスとみなす）等
		57	水素	m³	水素ガス
		58	アンモニア	kg	
		59	その他ガス体燃料	m³	燃料ガス
	その他の エネルギー	60	回収黒液	kg	記入するのは製紙業に限る
		62	廃材	kg	木材廃材、木質端材、木くず、工場廃材（原木煮沸・製品乾燥燃料）等
		63	廃タイヤ	kg	
		64	廃プラスチック	kg	下記 RPF 以外のプラスチックの再利用
		65	RDF	kg	Refuse Derived Fuel 家庭廃棄物由来の再生燃料
		66	RPF	kg	Refuse Paper & Plastic Fuel プラスチック＋紙ゴミ由来の再生燃料
		67	屎尿	kg	
		68	木炭、切炭	kg	炭、切炭（形状を揃えるために切った炭）
		69	木質系燃料	kg	薪、木材、木質チップ、オガライト等木質加工燃料、木材ベレット、 ベレット、ホワイトベレット、パークベレット、パーク等
		70	その他廃棄物利用	kg	その他の廃棄物の利用（ゴミ含む）、バイオマス（可燃ゴミ）、 燃やせるゴミ、燃料チップ、コーヒー粕、麻袋等
		71	雪氷熱利用	GJ	
		72	バガス	kg	サトウキビの絞りかす
		73	メタノール（メチルアルコール）	リットル	
		74	エタノール（エチルアルコール）	リットル	
		75	DME（ジメチルエーテル）	リットル	
		76	BDF（バイオディーゼルフュエル）	リットル	食用廃油の再生ディーゼル燃料等
		77	その他液体燃料	リットル	動植物由来の石油系燃料で、別記 BDF を除く 動植物油、再生植物油、廃食油、脂肪酸ピッチ、粗脂肪酸等